

## 第7節

# 厚木海軍飛行場におけるNLPの開始とこれをめぐる取組

(昭和57年2月16日)

### …Outline…

昭和57年2月から、米空母ミッドウェイの艦載機による夜間着陸訓練（NLP：Night Landing Practice）が厚木海軍飛行場において実施されるようになった。市街化の進展が著しかった同飛行場の周辺地域においては、NLPによる騒音等の深刻な問題が発生するに至り、この問題への対応が防衛施設庁の最重要課題の一つとなった。

## ● NLPとは

NLPとは、空母艦載機が海上で空母に安全に着艦できるようパイロットの練度を維持するために陸上の飛行場で実施される着陸訓練（FCLP：Field-Carrier Landing Practice）のうち、夜間に実施される訓練の通称である。

これらの訓練は、滑走路の一部を空母の甲板にみたてて、通常より狭い飛行場の場周経路を旋回しながら何度もタッチ・アンド・ゴーを繰り返すものである。

このFCLPは、米海軍の艦載機のパイロットにとって不可欠な訓練であり、空母の出港に先立ち、パイロットが空母着艦のための資格を必要とするため、出港直前において集中的に実施されているものである。



NLPを行う戦闘機の光跡

## ● 経緯

昭和47年12月、空母ミッドウェイ（平成3年9月にミッドウェイ→インディペンデンス、平成10年8月にインディペンデンス→キティホークにそれぞれ交替し、平成20年にキティホーク→原子力空母ジョージ・ワシントンに交替予定）等が米軍の「Overseas Family

Residential Plan（海外家族居住計画）」に基づき横須賀海軍施設に前方展開させるとの発表がなされ、昭和48年10月、空母ミッドウェイが同施設に入港した。このため、同空母が出港するに当たって、三沢及び岩国両飛行場においてNLPが実施されるようになった（平成13年度以降平成19年6月末まで、両飛行場においてNLPは実施されていない）。

## ● NLP 実施に伴う問題点

しかしながら、米軍は、三沢及び岩国両飛行場は厚木海軍飛行場から遠距離（三沢飛行場まで約610km、岩国飛行場まで約660km）にあるため、即応態勢の維持、時間、経費等の面で制約があり、十分な訓練ができないとして、昭和57年2月16日から厚木海軍飛行場において、昭和58年1月には、横田飛行場（厚木海軍飛行場から約35kmの距離）においても、それぞれNLPを実施するようになった（平成13年度以降平成19年6月末まで横田飛行場においてNLPは実施されていない）。

以降、米軍は、主として厚木海軍飛行場でNLPを実施してきたが、同飛行場は日米合同委員会合意に基づく騒音規制措置や周辺市街地の灯火により十分な訓練ができない状況にあり、米側はかねてから円滑な訓練のできる陸上飛行場を関東地方及びその周辺地域（厚木海軍飛行場から半径100海里（180km）以内）に確保するよう、昭和60年1月の日米首脳会談をはじめ、数々の場において強く要請してきた。

厚木海軍飛行場周辺では、昭和45年当時、同飛行場周辺8市（大和市、綾瀬市、座間市、海老名市、藤沢市、相模原市、横浜市及び町田市）の人口が約320万人であったが、昭和60年には約460万人と、15年の間に140万人余りも増加し、厚木海軍飛行場周辺において

NLPの実施状況（硫黄島における暫定的使用の開始以降）

年度	厚木			横田			三沢			岩国		
	訓練日数	訓練回数	機種	訓練日数	訓練回数	機種	訓練日数	訓練回数	機種	訓練日数	訓練回数	機種
平.3	51	2,730	FA-18等	20	1,300	E-2等	10	260	FA-18等	21	1,090	FA-18等
4	28	1,430	FA-18等	20	1,310	E-2等	5	220	FA-18等	11	650	FA-18等
5	14	850	FA-18等	15	1,030	E-2等	3	30	FA-18等	4	270	FA-18等
6	12	480	S-3等	8	440	E-2等	0	0	-	0	0	-
7	4	60	S-3等	3	210	E-2等	2	20	ES-3	0	0	-
8	8	150	S-3等	6	300	E-2等	4	60	ES-3	0	0	-
9	9	460	S-3等	4	470	E-2	2	40	ES-3	5	760	FA-18等
10	4	80	S-3等	1	80	E-2等	0	0	-	0	0	-
11	10	660	S-3等	3	290	E-2等	0	0	-	5	280	FA-18等
12	8	360	FA-18等	5	490	E-2等	3	190	FA-18等	2	240	FA-18
13	3	110	S-3等	0	0	-	0	0	-	0	0	-
14	4	110	S-3等	0	0	-	0	0	-	0	0	-
15	2	40	S-3等	0	0	-	0	0	-	0	0	-
16	6	370	S-3等	0	0	-	0	0	-	0	0	-
17	5	150	E-2等	0	0	-	0	0	-	0	0	-
18	4	90	E-2	0	0	-	0	0	-	0	0	-
19	4	180	FA-18等	0	0	-	0	0	-	0	0	-

(注) 1 訓練回数及び機種は、現地において目視により把握したものである。

2 平成19年度は、平成19年6月末現在である。

NLPの騒音の影響を受ける住民の数は大幅に増加した（平成19年1月1日現在、約560万人で推移）。NLPが実施されるたびに、同飛行場周辺の住民や関係地方公共団体等から苦情や訓練の中止要請が再三にわたりなされてきており、厚木海軍飛行場及び横田飛行場においては、騒音訴訟が提起されるなど問題は深刻化した。

平成3年から、暫定的に硫黄島においてNLPが実施されることとなったが、一部、厚木海軍飛行場で行う際には、米軍も可能な限り低騒音機で実施するなど、飛行場周辺への影響を最小限に抑えるよう努めている。

## ● その後の展開

この厚木海軍飛行場におけるNLPの実施については、三宅島におけるNLP代替施設建設をめぐる取組（第6章第1節参照）、NLPのための硫黄島暫定的使用の開始（第6章第5節参照）などの経緯を経て、米軍再編に係る「ロードマップ」においても、恒常的な空母艦載機着陸訓練（FCLP）施設の選定として取り上げられるに至っている（第9章第8節参照）。

## COLUMN 3

## ●●●防衛施設庁のシンボル・マーク等の制定（昭和54年8月31日）

昭和54年当時の防衛施設庁は、横浜市緑区での米軍機（ファントム）墜落事故の被害者への対応、在沖駐留軍等労働者の大量解雇に対する処理、在日米軍駐留経費負担の実施等の多くの懸案事項を抱え、その対応等に追われていた。

玉木防衛施設庁長官はこの状況を憂慮し、防衛施設庁の職員の一体感及び士気を高める方策として、職員の参加による防衛施設庁の「シンボル・マーク」の制定を提案した。

これを受けて、防衛施設庁総務部総務課は、同年4月に、「防衛施設庁の任務及び職員の融和と連帯感の象徴として、同庁の各種行事及び記念品等に使用する」ための防衛施設庁のシンボル・マークの図案とその説明を全庁職員から募集した。

この募集に対しては、330名から539点の作品の応募があり、その中から以下に述べる選定経過により最終的に最優秀作品2点、佳作品3点が選定された。

## （第1次選定）

第1次選定投票は、防衛施設庁本庁及び東京防衛施設局の職員による投票により実施され、その結果、優秀作品6点が選定された。

他方、専門的な見地からもシンボル・マークとしてふさわしい図案の作品を慎重に選定するとの考えから、上記6点を含む応募作品539点の中から専門家（東京芸術大学教授）に優秀作品5点の選定を依頼した。

## （第2次選定）

第2次選定投票は、全職員の投票により実施され、第1次選定投票による優秀作品6点と専門家が選定した優秀作品5点の中から、各々1点の最優秀作品を選定し、専門家が選定した優秀作品5点の中から選定された最優秀作品に専門家の意見を参考として若干の補正を加えた上、これを防衛施設庁の「シンボル・マーク」（図1）に決定し、第1次選定投票による優秀作品6点の中から選出された最優秀作品を「シンボル・マークに準ずるマーク」（図2）に決定した。

これらを踏まえ、昭和54年8月31日に「防衛施設庁のシンボル・マーク等に関する訓令」（昭和54年防衛施設庁訓令第25号）が制定され、「シンボル・マーク」は、表彰式、祝賀式、葬送式、離着任式、感謝状贈呈式その他防衛施設庁の公式の行事等において使用され、「シンボル・マークに準ずるマーク」は、防衛施設庁の職員の相互の親睦又はレクリエーションを目的とする行事等において使用されることとなった。

以上のように、この「防衛施設庁のシンボル・マーク等に関する訓令」は、多くの防衛施設庁訓令の中でも、全庁職員がその制定に携わったという意味において極めて珍しい訓令となった。

◎シンボル・マーク（図1）



（原案）



※シンボル・マーク原案の説明

中心で各局に手を差し伸べる本庁、それを包み込み支援する9局の姿を、協調と融和を基調にデザインしています。また、周囲には栄光の記、月桂樹、平和のシンボル鳩を表しています。

【熊本防衛施設支局建築課（当時） 西村義彦氏 作】

◎シンボル・マークに準ずるマーク（図2）



（原案）



※シンボル・マークに準ずるマーク原案の説明

防衛施設庁をシンプル、ダイレクトに建物で表し、これをDFAAで造形しています。

下は土・地球・大地を表し、球は団結を、大地は防衛施設庁の根ざした揺るぎない位置付けを意味します。

【防衛施設庁建設部建設企画課（当時）

朝隈修氏 作】